

障福 第 188 号
令和 7 年 5 月 29 日

障害福祉サービス事業所等・運営法人 様
(障害福祉サービス等担当者 各位)

鹿児島市障害福祉課長
(公印省略)

令和 6 年度福祉・介護職員等処遇改善加算等に係る実績報告書の提出について（通知）

かねてから、障害者福祉行政の推進につきまして、格別のご配慮とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、令和 6 年度に「福祉・介護職員処遇改善加算」、「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」、「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」及び「福祉・介護職員等処遇改善加算」の算定を受けた障害福祉サービス事業者等におかれましては、実績報告書の提出をお願いいたします。

なお、下記提出書類①～③の様式は必ず今回お送りしたものをご使用ください。

記

(提出期限)

令和 6 年度分の最終の加算の支払いを受けた月の翌々月の末日までに提出すること
(加算を算定する最後のサービス提供月が 3 月の場合、5 月支払となるため、2 ヶ月後の 7 月末が提出期限となります。)

(提出方法)

郵送または持参

※ 7 月末は窓口が混雑しますので、できるだけ郵送でご提出ください。

※ 郵送する際は封筒に「福祉・介護職員処遇改善加算実績報告」と明記してください。

(提出書類)

- ① 別紙様式 3-1 処遇改善加算等 実績報告書 (※ 1)
- ② 別紙様式 3-2 個票 (令和 6 年 4・5 月) (※ 1)
- ③ 別紙様式 3-3 個票 (令和 6 年 6 月以降分) (※ 1)
- ④ 別紙様式 8 賃金改善確認書 (※ 2)

(処遇改善加算等 計画時において別紙様式 7-1 により処遇改善計画書の提出を行った場合は、その際のエクセルファイル内にあるシート「別紙様式 7-2」を作成・提出ください (算定したサービスの数、提出が必要です)。①～③の提

出は必要ありません。(①～③で作成しても問題ありません。))

※1 ①～③はひとつのエクセルファイルになります。それぞれ印刷ください。

※2 ④については、「実施計画時」欄への署名と、「実績報告時」欄への署名を受けた原本を提出(様式データは参考添付です)。

※キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲについて、令和6年度中に要件整備を誓約した上で、令和6年度に処遇改善加算を取得している場合で、令和7年度の処遇改善計画書において再度の要件整備の誓約を行い、令和7年4月以降も処遇改善を取得する場合は、「計画書で記載した内容から変更がない」もの(別紙様式7-2においては「令和6年度中に行った」もの)として提出ください。令和7年度の処遇改善計画書において再度要件の整備の誓約を行った障害福祉サービス事業所等においては、令和7年度中に当該要件の整備を行い、令和7年度の実績報告書でその旨を報告することとなります。

なお、市ホームページへも掲載しておりますので、ご参照ください。

(掲載ページ)

トップページ⇒健康・福祉⇒障害福祉⇒指定障害福祉サービス事業者関係⇒
令和6年度福祉・介護職員等処遇改善加算等に係る実績報告書の提出

(参考 URL)

http://www.city.kagoshima.lg.jp/kenkofukushi/fukushi/syofuku/r1_syoguukaizen_tokuteisyoguukaizen_jisseki.html

【問い合わせ・提出先】

〒892-8677 鹿児島市山下町11番1号(本館1階)
鹿児島市障害福祉課障害施設係 担当: 梅田・西川
電話: 099-808-6782 FAX: 099-216-1274
E-mail: syogai-shisetsu@city.kagoshima.lg.jp